

やさしさが 未来を創る 赤い羽根

令和7年度赤い羽根共同募金運動スローガン

最優秀賞受賞作品



赤い羽根共同募金とは



今回で79回目を迎える 民間の募金運動です

共同募金運動は、昭和22年に市民主体の民間運動として始まり、今年で79回目を迎えます。創設当時は、戦災復興のために役立てられましたが、現在では社会福祉法で定められた「地域福祉の推進」を目的に運動が展開されています。



10月1日から3月31日まで 全国一斉に行われます

毎年1回、全国一斉に募金活動を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。12月1日から始まる「歳末たすけあい募金」も共同募金運動の一環として行われます。



使いみちを事前に決めて 寄付を集める「計画募金」です

共同募金は、寄付が集まってから使いみちを決める募金とは異なり、課題解決に必要な使いみちと必要な金額(目標)を事前に決めてから寄付を募る「計画募金」です。



地域の様々な福祉活動に 役立てられる募金です

福島県内で寄せられた赤い羽根共同募金は、福島県内で行われる様々な福祉活動に役立てられます。災害が起きたときには災害ボランティアセンターの設置や運営、被災者支援などにも使われます。



目標額(=配分に必要な資金の総額)をもとに毎年募金を呼びかけます

令和7年度共同募金運動目標額

388,126,000円

内
訳

赤い羽根共同募金	266,656,000円
地域歳末たすけあい募金	115,470,000円
NHK歳末たすけあい募金	6,000,000円

※寄付は自発的に行うものであり、強制で行うものではありません。目標額はあくまでも目安です。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



令和6年度共同募金運動
(令和6年10月1日～令和7年3月31日)

寄付
総額

4億0,487万6,637円

赤い羽根共同募金
寄付総額

2億8,395万3,718円

地域歳末たすけあい募金
寄付総額

1億1,588万0,705円

NHK歳末たすけあい募金
寄付総額

504万2,214円

令和6年度共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございました。

お寄せいただいたご寄付は福島県内において展開される福祉活動に役立てられます。

赤い羽根共同募金
2億8,395万3,718円



前年度(令和5年度)
の助成金戻入等
2,229万2,556円

配分額

3億0,624万6,274円

福祉施設の整備

7,424万円

障がいのある方のための福祉施設等の修繕・補修や送迎用車両の整備、備品購入、地域福祉活動に関する各種事業などに役立てられます。

福祉団体の支援

405万円

聴覚や視覚、身体に障がいのある方や難病を持つ方の当事者団体等の県域で活動する福祉団体が行う各種事業のために役立てられます。

広域福祉活動の推進

621万円

福島県社会福祉協議会が行う全県的な地域福祉の推進を図ることを目的とした事業に役立てられます。

地域福祉・在宅福祉の推進

601万円

送迎サービスを行うための車両整備や備品購入、ボランティアの育成や地域から孤立をなくすことを目的とした各種活動など、市町村社会福祉協議会の地域福祉の推進に必要な基盤を整えるために役立てられます。

地域活動支援センター等の支援

70万円

障がいのある方の活動の場であり、社会との交流機会を提供する小規模作業所や地域活動支援センターの運営などを支援するために役立てられます。

喫緊の福祉課題に対応するための配分 300万円

令和7年度の福島県赤い羽根共同募金助成事業（一般公募）の原資として役立てられ、地域の多様な福祉活動を行うボランティアグループ、NPOを支援します。

生活困窮者への緊急支援

300万円

社会福祉協議会等が行う生活にお困りの方への食料や日用品の配布、これらを通じたアウトリーチなど、緊急的な支援活動に役立てられます。

大規模災害に備える「災害等準備金」 1,183万円

大規模災害等に対応するための準備金として積み立て、災害が起きた場合は社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンター等を支援するために役立てられます。

非常災害・緊急事態への対応 3,434万8,575円

突発的な災害や緊急事態による福祉施設等の被害に対応するために役立てられます。

市町村域の福祉活動の支援 9,580万8,699円

市町村域の地域福祉活動（市町村社会福祉協議会が行う地域福祉活動、福祉団体・ボランティア団体による地域福祉活動等）に役立てられます。

共同募金運動を推進していくために 6,704万9,000円

県内59市町村の共同募金委員会の事務費や県共同募金会の事務費・事業費などに使われます。

地域歳末
たすけあい募金
配分額

1億1,588万0,705円

市町村域の地域福祉活動（市町村社会福祉協議会が行う社会的孤立を防止する活動、歳末時期の見守り活動等）に役立てられます。

NHK歳末たすけあい募金
配分額
427万2,214円^(※)

※配分額と令和6年度NHK歳末たすけあい募金寄付総額との差額77万円は、次年度のNHK歳末たすけあい募金の配分財源として繰り越します。

障がいのある方のための
小規模作業所等の備品や搬送
用車両の整備、地域保育所
備品整備、児童養護施設や
里親等の元で育った子どもたち
の就職支援などのために
使われます。

生活に困窮されている方への見舞金贈呈

介護者のための交流会

児童養護施設のお子さんたちへのお年玉贈呈

フードバンクの整備

ひとり暮らし高齢者世帯へのおせち料理の配付

子ども食堂の支援

障がい者施設におけるクリスマス会

など

障がい者支援 子育て支援 災害見舞金配分
児童養護施設等就職支援
ハンセン病療養所入所者支援

皆様の募金により、福島県内でたくさんの福祉活動が行われています。

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域の福祉のために役立てられています。

福島県共同募金会にお寄せいただいた赤い羽根共同募金は、福島県内の福祉活動を支援するために役立てられており、地域福祉のための大きな原動力となっています。みなさまの温かいご寄付により行われた活動の一部をご紹介します。



医療的ケアを受ける子どもと
地域をつなぐために

重症心身障がい児者・医療的ケア児者と
地域をつなぐミニコンサート
特定非営利活動法人ままはーと（いわき市）



生活に課題を抱えた母子を支える
「母子生活支援施設」のために

送迎用車両整備事業
母子生活支援施設 はる（会津若松市）



地域の身近な相談相手
「民生委員・児童委員」の活動を支える

広報啓発用ポスター作成事業
福島県民生児童委員協議会（福島市）



思いやりの心を学ぶ機会に
高齢者疑似体験を通じた福祉教育

福祉教育推進事業
西会津町社会福祉協議会（西会津町）



生活の不安に寄り添う
「フードバンク」の整備のために

生活困窮者支援フードバンク整備事業
新地町社会福祉協議会（新地町）



ひとり暮らし高齢者の方を
地域で見守る

おせち料理を配りながらの見守り活動
玉川村社会福祉協議会（玉川村）



住み慣れた地域での
暮らしを支えるために

ひとり暮らし高齢者等を対象とした
買い物ツアー
白河市社会福祉協議会（白河市）



令和7年2月会津地方の
大雪災害支援のために

除雪ボランティア事業
喜多方市社会福祉協議会（喜多方市）



子どもの声を聴き、心に寄り添う
「チャイルドライン」を支える

オンラインチャット相談等のための
ノートパソコン購入
チャイルドラインふくしま（福島市）



障がいのある子どもたちの
成長を支えるために

送迎用車両（車椅子仕様車）整備事業
特定非営利活動法人ハッピーロード
みらい（会津美里町）



地域での子育てを支える
(子育てサロンの実施)

子育てサロン事業
いわき市社会福祉協議会（いわき市）



能登半島災害支援のために

福島県内で寄せられた共同募金は、原則、福島県内の地域福祉活動に役立てられますが、例外的に他の都道府県で大規模な災害があったときには災害等準備金を拠出することとしています。福島県で集められた募金が能登半島災害支援にも役立てられました（写真は石川県珠洲市の被災の様子）。

入選作品

令和7年度

赤い羽根共同募金運動スローガン

最優秀賞

やさしさが 未来を創る 赤い羽根

八巻 天希さん

福島県立福島西高等学校3年

優秀賞

赤い羽根 みんなでつくる ささえ合い

赤城 楚桜さん

会津若松ザベリオ学園小学校2年

赤い羽根 つながる広がる 愛のバトン

田村 采子さん

湯川村立笈川小学校6年

支え合い みんなでできる 赤い羽根

小松 茜さん

西会津町立西会津中学校1年

赤い羽根 想いの種で 咲く未来

西内 心春さん

福島県立原町高等学校2年

優しさが ふわりと飛んで 赤い羽根

高橋 尚幸さん

会津若松ザベリオ学園小学校 校長

絆生む 笑顔あふれる 支え合い

若槻 泰治さん

東京都

「共に手を」 お互い様の 赤い羽根

有吉 一行さん

岡山県

共同募金の詳しい使いみちはWEBで公開中! /



赤い羽根募金のつかいみち
赤い羽根データベース

はねっと



赤い羽根データベース「はねっと」では、全国の赤い羽根共同募金の使いみちを閲覧することができます。

<https://hanett.akaihane.or.jp>

各種SNSにおいても共同募金により行われた福祉活動や助成、災害時の支援金の情報などをご紹介しております。

Instagram



Facebook



X(旧 Twitter)



共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

個人による
ご寄付の場合

寄付金が2千円を超える場合、所得税の寄付金控除および住民税の寄付金税額控除の対象となります。
所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することができます。

法人による
ご寄付の場合

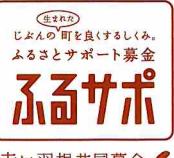
株式会社などの法人の場合は、寄付される金額について「全額損金」扱いとなります。

お問い合わせ

社会福祉法人 福島県共同募金会
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
電話 024-522-0822
<https://www.akaihane-fukushima.or.jp/>



インターネットからの
ご寄付も可能です



赤い羽根共同募金

